令和８年度　新居浜ものづくり人材育成協会研修事業

受講者募集！

フォークリフト運転の技能講習科



フォークリフト運転に伴う事故は、「はさまれ・巻き込まれ」「車体の転倒」など重篤な事故を招きかねません。

このような状況から労働安全衛生法では、１トン以上のフォークリフトの運転には、運転技能講習を修了した者でなければその業務に就かせてはならない事が定められています。

当協会では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を屋内の快適な環境で受講いただけます。

日程

【４日間コース】

第１日	学科	令和９年１月19日(火)	9:00～17:25
		17:30 以降、学科テスト	１時間程度
第２日	実技	令和９年１月20日(水)	8:00～18:00
第３日	実技	令和９年１月21日(木)	8:00～18:00
第４日	実技	令和９年１月22日(金)	8:00～15:10
		15:15 以降、実技テスト	１時間程度

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター
新居浜市阿島一丁目５番５０号

受講料

４０，７００円　（協会社員企業の方）
５１，１５０円　（協会社員企業以外の方）
（税込み、テキスト代込み）

定員

１０名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前１週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和８年12月25日(金曜日)　必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関
一般社団法人　新居浜ものづくり人材育成協会
〒792-0896　新居浜市阿島一丁目5番50号
TEL: 0897-47-5601　FAX:0897-47-5602
E-Mail:　info@niihamagenki.jp　URL:　https://niihamagenki.jp